

Jクレジット制度認証委員会御中

## 実績確認概要書

平成27年12月24日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー認証機構

### 1. 排出削減事業計画の概要

|                    |  |
|--------------------|--|
| 排出削減事業名            | 堂下農園 農業用ハウスにおけるヒートポンプの導入による CO2 削減事業                               |
| 承認番号               | JCDM-PJ1409  |
| 排出削減事業者名           | 堂下農園   |
| 排出削減共同実施事業者名       | 一般社団法人低炭素投資促進機構  |
| 事業実施場所             | 堂下農園<br>農業用ハウス①②③ (愛知県豊橋市東七根町字竈田163)<br>農業用ハウス④⑤ (愛知県豊橋市若松町字丸山818) |
| 事業の概要              | 重油焚き加温設備を、高効率のヒートポンプ空調機へ更新することによってエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量を削減する。         |
| 排出削減量の計画           | 2012年度: 28 tCO2/年<br>(事業実施期間合計 28 tCO2)                            |
| Jクレジット・国内クレジット認証期間 | 開始日 2013年1月1日<br>終了予定日 2021年3月31日                                  |
| 排出削減方法論            | 方法論番号 004 空調設備の更新  |

### 2. 本実績確認の対象期間

2013年4月1日～2015年3月31日 (第2回目実績報告)

### 3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

|       |   |
|-------|---|
| 排出削減量 | 252 tCO <sub>2</sub> (2013年4月1日～2015年3月31日) |
|-------|---|

### 4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

| 要件                                       | 実績確認手続き  |
|--|--|
| 排出削減量が承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていること   | 排出削減量は、承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていることを確認した。<br>1)承認済み排出削減事業計画に従い、高効率のヒートポンプが導入されていることを事前審査の現地訪問の際に確認している。<br>2)本実績報告期間において導入設備が稼働していることを、本実績報告期間におけるエネルギー使用実績により確認済み。<br>3) 事業開始日については、事業計画通りであることを事業者への質問やエネルギー使用実績データにより確認した。<br>4)その他、本事業に承認排出削減事業計画から重要な変更がないことを確認した。  |
| 排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること | 排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていることを確認した。<br>1)モニタリング方法については、国内クレジット制度第20回認証委員会配布資料「国内クレジット制度における施設園芸用ヒートポンプ導入に伴う温室効果ガス排出削減に係るモニタリング方法（農水省）」を採用していることを確認した。<br>2)ヒートポンプ電力使用量は、電力会社からの請求書により算出・把握可能であることを確認している。なお、ヒートポンプ導入前の電力使用量については、負荷変動が十分に小さく検証結果の誤差が5%未満となることについて確認した。<br>また本データが正確に集計されていることを、関係者への質問、検算や集計データの突合等により確認している。 |

|                                     |   |
|-------------------------------------|---|
|                                     | <p>3)排出削減量の算定式および使用されている単位発熱量、排出係数等が、排出削減方法論及び承認排出削減事業計画通りであることを確認した。</p> <p>4) 事業実施後排出量、ベースライン排出量、リーケージ排出量、排出削減量の算定結果をモニタリング結果と突合、方法論の定めた計算式との照合、計算過程の確認、再計算等を実施した結果、排出削減量の算定結果が正確であることを確認している。</p> <p>5)その他 排出削減量の算定において重大な変更はなされていないことを確認した。</p> |
| <p>算定期間が 2021 年 3 月 31 日を超えないこと</p> | <p>算定期間は 2013 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日までであり、2021 年 3 月 31 日を超えない。</p>  |

## 5. 特記事項

確認した排出削減量（クレジット量）に相当する省エネ量について、原油換算 77.3kl であることを確認した。

以上